

◎金沢法務少年支援センター（小立野青少年相談室）

金沢法務少年支援センターでは、一般の方や関係機関からの依頼に応じて、

- ・能力・性格の調査
- ・問題行動の分析や指導方法の提案
- ・子供や保護者に対する心理相談
- ・事例検討会等への参加
- ・研修・講演
- ・法教育授業等
- ・地域の関係機関等が主催する協議会への参画
- ・成人に対する心理相談、問題行動の分析

などの支援を心理学等の専門家がを行っています。

住 所：〒920-0942 金沢市小立野5-2-14

電話番号：076-222-4542

相談時間：平日 午前9時から午後5時まで

相談方法：相談の受付は電話にて行っています